

吸収合併公告

2019年2月27日

債権者各位

東京都千代田区麹町五丁目7番地2

(甲) ゼニス羽田株式会社
代表取締役社長 土屋 明秀

東京都千代田区麹町五丁目7番地2

(乙) ゼニス羽田ホールディングス株式会社
代表取締役社長 土屋 明秀

記

甲および乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにしたしました。

効力発生日は2019年4月1日であり、両社の株主総会の承認決議は2019年2月14日に終了しております。

そこで、本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から2019年3月27日まで(1箇月以内)に、異議がある旨をお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次の通りです。

(甲) https://www.zenith-haneda.co.jp/wp-content/uploads/pdf/koukoku_109kessan.pdf

(乙) 金融商品取引法に基づき、有価証券報告書を提出しております。
または、<http://www.zenith-haneda.com/html/pdf/20190214A7KK.pdf>

以上